

事業者向け 令和5年度 放課後等デイサービス自己評価結果

集計結果(児発管 1名 職員3名)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4	0	0	適切なスペースを確保し、活動で必要な時には多目的室を使っています。走ったり体を動かす活動で広いスペースが必要な時にはテラスを使用しています。
	②	職員の配置数は適切であるか	4	0	0	基準配置以上の職員を配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	0	0	エレベーターや多目的トイレを設置しています。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	4	0	0	半年ごとの個別支援計画の見直しは職員全体で行っています。課題がある時など必要に応じてその都度話し合いをして業務改善をしています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	0	0	アンケートをとり保護者の意向を反映できるように業務改善に努めています。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4	0	0	ホームページで公開しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	1	0	第三者による外部評価は受けていませんが、スーパーバイザーやミュージックケア、動作法などの外部講師を招きアドバイス等を受けて業務に反映しています。(評議委員会への報告や評価の機会は設けています。)
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	0	0	必要に応じて、法人内外の研修に参加しています。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	0	0	面談を行い保護者のニーズを伺うとともに、発達検査や事業所内でのお子さんの様子を踏まえて、支援会でケース検討を行ったうえで個別支援計画を作成しています。

	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	0	0	『S-M 社会生活能力検査』を行い、ご家庭や事業所内でのお子さんの様子を踏まえて個別支援計画を作成しています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	1	0	チームで相談し立案しています。その日の天気や子どもの人数によって都度変更もしています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	3	1	0	利用児のニーズに合わせた活動を取り入れながら職員間で話し合い新しいことにもチャレンジしています。またそれぞれの発達に合わせた取り組みもしています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	3	1	0	特に長い時間を過ごす長期休暇は、生活リズムを保つことを念頭に、事前に一人一人の発達に合わせた課題を明確にして取り組みをしています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	0	0	作成しています。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	2	2	0	事前に打ち合わせをしていますが、全員で顔を合わせてできなかった場合は、後から情報共有しています。足りていないと感じた職員もいるようなので、今後どの時間帯にどう打ち合わせしたらよいのか、考えていきます。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3	1	0	緊急の案件や急ぎ共有が必要なことは、連絡ボードへ記入しその日のうちに伝えあうようにしています。それ以外での必要事項は翌日の打ち合わせで共有しています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	0	0	記録を基に支援の振り返りをしています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	4	0	0	6か月に1度以上の見直しを行っています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	4	0	0	行っています。
関係機関や保	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4	0	0	しています。

護者との連携	②①	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	4	0	0	送迎時の連絡や報告、また学校で気になることがあれば担任から報告をいただく等、連絡が取り合える関係性を作っています。
	②②	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	1	2	0	医療的ケアが必要な子どもは、現在利用していません。今後必要があれば連絡体制を整えます。
	②③	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4	0	0	必要に応じて引継ぎ会や担当者会に参加し、情報共有や相互理解に努めています。
	②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	1	2	1	障害福祉サービス事業所等への移行をした利用児はまだいませんが、今後必要に応じて体制を整えます。
	②⑤	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	0	0	受けています。
	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	1	3	公園や図書館に外出した先で一緒になる程度の交流はあります。日々学校や地域の友だちとの間でつながりを深めている児もいます。
	②⑦	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	2	2	0	管理職を中心に県や市の児童審議会等へ参加しています。今後、職員への報告、周知に努めます。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4	0	0	迎え時や連絡帳を活用して、その日の状況を伝えあっています。なお、あえて家庭への送りはせず、毎日保護者と顔を合わせることで情報共有を図れるように努めています。
保護者への説明責任等	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	3	0	1	センター内ではペアレントトレーニング（子育て講座）を実施しています。今年度は放デイに案内はできていませんが、必要に応じてご案内し、希望者には支援を行っていきます。
	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4	0	0	契約時に説明をしています。また、必要に応じてその都度説明をしています。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	0	0	都度、相談体制をとっています。

	③②	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	4	0	0	今年度は、保護者の交流を目的とし親子行事を企画実施しました。今後も、保護者の声を聞きながら親子行事、父母の会など、交流の場を設けていきます。
	③③	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	0	0	保護者から問い合わせがあった時にはその都度改善に努めています。保護者が言いやすい環境を整えていきます。
	③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	0	0	毎月“ふらっふだより”を発行し、子どもたちの様子や行事の予定などの情報を伝えています。
	③⑤	個人情報に十分注意しているか	4	0	0	注意しています。
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4	0	0	配慮しています。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	2	2	地域を招待できる行事の企画には至っていません。日々の挨拶や周辺の清掃等をし、地域に溶け込めるよう心がけています。
非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	4	0	0	保護者にはお知らせを配布するとともに、職員間でも周知に努めました。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4	0	0	センターとして毎月1回、避難訓練を行っています。 放課後等デイサービスの利用児は、学校休業日等に実施の場合に参加しています。
	④①	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4	0	0	職員全員に研修の機会を設け、日々の連絡報告等の連携を重視しています。
	④②	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	4	0	0	三原則に則った身体拘束について、事業所としての考えを契約時に保護者に伝えていきます。子どもの意思を第一に考えた支援の組み立てをしており、『やむを得ず身体拘束が必要な状況』はないため、現在のところ個別支援計画への記載はしていません。

④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	0	0	医師の指示書を提出してもらい、それに基づいて対応をしています。
④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4	0	0	共有しています。